



## スローガン (案)

# 改革、継承、そして未来へ！！

### 第31回定期大会 議案書(案)

## 職場討議資料

本部は、7月9日・10日の両日、高松市のJRホテルクレメント高松において「第31回定期大会」を開催し、昨年の定期大会以降の総括と向こう一年間の運動方針を決定します。各位の真摯な討議を要請します。

### 一般経過報告

#### 安全・安定輸送に向けた取り組みについて

#### 1 安全・安定輸送の確立について

JR四国労組は、「安全・安定輸送の確立」が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、基本動作の意義や必要性の浸透・徹底を図るとともに、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではない」との理念に基づいて取り組みを強化してきました。その上で、会社の安全への取り組みが現場実態を踏まえたものになっているか、チェック・提言機能を発しながらその重要な役割である「安全の確立」に向け取り組みを強化してきました。

そのような中、昨年9月、徳島運転所構内において、誘導担当者の独断で車両を移動さ

せ、転てつ器を破損させるという事故が発生しました。今回の事故による傷害及びお客様や本線列車への影響はありませんでしたが、安全を確保する上で看過できない重要な事象であると認識し、事故原因、事故後の対策について、会社に回答を求めるとともに、再発防止に取り組むよう要請を行ってまいりました。さらに、1月16日、瀬戸大橋線番の州高架橋上において、マリナーライナーがお客様を乗車させたまま4時間15分立ち往生するという事態が発生しました。幸い、お客様の中に、怪我や体調不良を訴えた方はいませんでした。冷暗車内で長時間にわたって過ごされたお客様に大きな不安を与えたこの事故に対しても、車両故障原因とその対策、またお客様への救援に長時間要した理由について回答を求めるとともに、会社の危機管理に対する更なる意識の深度化と、定

期的な訓練や教育の必要性を訴えてまいりました。また、今年2月よりワンマン運転の拡大と「地上運賃収受型ワンマン運転」の試行が高松都市圏電車区間で開始されました。この間、ワンマン列車において、過去に発生したヒューマンエラーを前提とした安全対策を早急に実施すべきであると会社に訴え続けてまいりました。しかしながら、今回試行が開始された「地上運賃収受型ワンマン運転」は、それらの対策が講じられていないと言いつつ、現場の動力車乗務員の意見等をアンケート調査し、経営協議会において安全の確保に向けた議論を行ってまいりました。5月には「安全・事故防止に関する経営協議会」を開催し、安全がすべてに優先する「安全最優先」の企業風土・安全文化を醸成させるため、労使が互いにやれることとやれないことを整理し、職

場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向け徹底した議論を行いました。一方、JR連合が最重要課題として掲げ運動を展開してきた「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みにおいては、危険な作業等を担う協力会社に「重大労災防止の行動指針」を理解、深度化するため、安全ポスターやパンフレットの配布行動を実施するとともに、グループ労組との連携を強化し、会社に対し「安全な職場に向けた環境整備」に取り組むよう要請を行ってまいりました。

#### 2 安全衛生活動について

「安全衛生委員会」を活用し、労災の発生を自らのことと捉え、活発な議論を通じて実効性ある安全対策を行うよう提言してまいりました。効率化等により安全衛生委員会の設置が義務化されていない事業所における安全・衛生についても実態を把握し、有効な対策を求めてまいりました。

#### 2012春季生活闘争をはじめとする労働条件改善の取り組みについて

#### 1 2012春季生活闘争のまとめ

(1) 連合は「2012春季生活闘争基本構想」の基本的な考え方において、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け「2012春季生活闘争」を、すべての働く者の生活が改善される取り組みとして位置づけ、公正、安心、安全な社会の実現に向け邁進していくとして闘いました。(2) JR連合は、連合の一員としての役割を果たすとともに、JRの責任産別組合としてすべてのJR労働者の福祉の向上を図るため、雇用の安定を前提に、基本賃金の改善と総合的な生活改善を実現するため、統一ペア要求1,000円と定期昇給の確保を求め、JR7単組およびグループ77単組が一丸となって「2012春季生活闘争」に取り組まれました。こうした結果、JR7単組では賃金水準を維持し、諸制度改善の成果を得るとともに、「連合集中回答ゾーン」においての回答引き出しにより、「交通・運輸共闘連絡会議」のリーダー役としてその責務を担いました。さらに波及効果として、多くのグループ労組がペアを含む賃金改善要求を掲げ、春闘に臨み成果を挙げることができたのも、JR7単組の積極的な交渉姿勢が背景にあったと考えます。(3) JR四国労組は、2月10日に第25回定期

本部委員会を開催し、「2012春季生活闘争」方針を決定しました。基本的には、連合、JR連合の方針を基に、定期昇給の確保と賃金の引き上げ、時短、制度政策要求等、総合生活改善闘争として取り組みました。① 賃金引き上げの取り組みについて JR四国労組は、JR連合「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」が掲げる目標賃金(上位目標賃金・必達目標賃金)を受け、我々の目指す「必達目標賃金」(全産業1千名以上の中位数)の達成に向け賃上げの闘いを展開してまいりましたが、未だ到達していない状況を踏まえ、目標賃金到達に向けて月例賃金の改善を基本に、平均賃上げ方式で、定期昇給の確保と純ペアとして、1,000円を要求しました。また、エキスパート社員の賃金引き上げについては、「月額基本賃金の3%」、契約社員については、「月額基本賃金の3%、時間給額30円以上」の引き上げを要求しました。② 労働時間短縮の取り組みについては、実時計画及び休日増などを要求しました。③ 就業規則等の制度改善の取り組みについて 就業規則等の制度の改善は、今日までの未解決事項を中心に、各

支部からの要求事項を精査し要求しました。(4) 交渉経過 本部は、2月10日に開催した定期本部委員会において決定された春闘方針に沿って、2月13日、申第8号「社員の賃金引き上げ」、申第9号「時短・制度改善」及び申第10号「エキスパート社員の賃金引き上げ」並びに申第11号「契約社員の賃金引き上げ」について会社に申し入れ、3月2日、第1回目の団体交渉において組合側の要求主旨説明を行いました。会社側からは「賃金の引き上げについては、極めて厳しい状況の中ではあるが、会社の体力、世間の動向、貴側の要求主旨等を勘案し、鋭意検討したい。」との考え方が示されました。併せて、36協定について、「平成23年度の時間外労働の実績は、約360名が年間150時間を超えているが、過去3年間を見ても現行程度の時間外労働は業務遂行上必要である」と考へる。会社としては、引き続き時間外労働の削減に努めていきたい。なお、月45時間を超えた場合の割増率を改訂する考えはない。」との考えも示されました。これに対し組合は、引き続き時間外労働の短縮に向け取り組みよう要請し妥結しました。3月13日、2回目の団体交渉において、賃金引き上げについては、

「現在のような状況等を考慮すれば有額回答は難しいが、定期昇給については、可能な限り実施の方向で検討したいと考えている。」との現段階での会社側の考え方が示されました。これに対し組合は、日々の「安全・安定輸送」を支え、効率化・経費削減施策への協力及び増収施策等に懸命に取り組んでいる組合員とその家族の努力に報いるために組合員のモチベーション低下を避けなければならないと訴えるとともに、時短及び制度改善、エキスパート社員及び契約社員の賃金引き上げについても、さらに前向きな回答を求めました。

## 2 総合労働協約の改訂等について

本部は昨年8月20日、第1回業務対策委員会において、基本的な考え方の方の確認と昨年までの未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査し、8月22日、申第1号「総合労働協約改訂等について」の申し入れを行いました。

(1) 労使間ルールについては、労使対等の立場で要求しました。(2) 労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額を中心に34項目の改訂は行わないこととする。との回答がありました。

(3) 平成23年度契約社員の賃金引き上げについて再度回答を求めました。9月22日の最終交渉において、組合員から強い要望があった「半日単位の年次有給休暇制度の新設」及び「単身赴任中に住宅を取得した場合も住宅補助金を支給」の2項目について回答を引き出し、

(4) 交渉経過 8月30日の第1回交渉において、組合より要求項目の主旨説明を行いました。これに対し会社側より、申第1号について、「会社側の体力、貴側の要求主旨を踏まえ鋭意検討していくこと」としたい。

契約社員の賃金引き上げについては、世間相場の動向等を総合的に勘案した結果、今年度の改訂は行わないこととする。との回答がありました。組合は、「世間相場の動向等を総合的に」とあるが、どのように比較したのか考え方を聞くとともに、契約社員の職場での任務や役割等は大きく、賃金改善・処遇制度の確立は重要であると認識していることを訴えました。その後、持ち帰り業務対策委員会を開催、次年度に向けて前向きな検討を要請し、了承しました。

9月13日、2回目の交渉において、申第1号の労使間の取り扱いに関する協約については「現行条文を改訂する考えはない。」また、労働条件に関する協約については現段階での考え方が示されました。

このに対し組合は、今回の交渉は、個別的かつ具体的に議論をしたが、これらを踏まえて再度改善を図ることを主張し、次回交渉に向けて最大限の検討を要請しました。

9月22日の最終交渉において、組合員から強い要望があった「半日単位の年次有給休暇制度の新設」及び「単身赴任中に住宅を取得した場合も住宅補助金を支給」の2項目について回答を引き出し、

17日、基準内賃金の2.6カ月を要求し、エキスパート社員及び契約社員の年末一時金についても組合員の実績に準じて要求書を申し入れ、11月4日より団体交渉に入りました。要求の根拠として、

(1) 「安全・安定輸送」確立に向けた取り組み (2) 事業計画の共有 (3) 支援策継続や新たな支援策実施等に向けた取り組み (4) 経費の削減等、効率化に対する理解と協力 (5) 増収施策への取り組みと全組合員への要請 (6) 組合員の勤労意欲と期待感

等を中心に、今回の交渉に挑む組合の強い意志、想いを主張し、組合員の期待感と努力に報いるための誠意ある回答を求め、精力的に交渉を重ねました。

11月24日の交渉において、支給月数は、基準内賃金の2.09カ月分、エキスパート社員、契約社員の一時金についても回答がありました。

本部は、鉄道運輸収入が過去最低となる中、会社発足以来2度目の2期連続の赤字決算となるなど極めて厳しい状況の中、安全・安定輸送、増収、さらには税制特例措置の恒久化等の政策課題解決に向けた取り組み等を最大限考慮した回答である

と判断するとともに、今後は責任組合として黒字が確保できる経営基盤の早期確立に最大限の取り組みを行っていくことを確認し、これ以上の前進は困難と判断、妥結しました。

平成23年度は、東日本大震災後の出控えや長期にわたる景気の停滞のほか、縮小されたものの割引制度が継続される高速道路料金など、JR四国を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移し、鉄道運輸収入は前年を1億円下回る、過去最低の22.6億円となりました。

しかしながら、組合は、この間の「安全・安定輸送」の取り組みや、目標鉄道運輸収入に報いるための誠意ある回答を求め、精力的に交渉を重ねました。

11月24日の交渉において、支給月数は、基準内賃金の2.09カ月分、エキスパート社員、契約社員の一時金についても回答がありました。

本部は、鉄道運輸収入が過去最低となる中、会社発足以来2度目の2期連続の赤字決算となるなど極めて厳しい状況の中、安全・安定輸送、増収、さらには税制特例措置の恒久化等の政策課題解決に向けた取り組み等を最大限考慮した回答である

6月8日の交渉のなかで、会社側より、「平成23年度決算において、収入の中心である鉄道運輸収入については、減収傾向の継続により過去最低を更新し22.6億円となった。平成24年度については、景気の先行きが不透明であることや高速道路料金の割引が継続されることなどから、引き続き厳しい経営環境が想定される。一方、世間相場については、夏季一時金の水準は全産業平均では対前年同期比0.5%の減少となり、さらに、世間相場の一つの指標として強く意識している人事院勧告については、減額調整が行われることから、国家公務員の今年度の夏のボーナスは前年を大幅に下回る見込みであり、当社としても指標を強く意識せざるを得ない。したがって、夏季手当については、世間相場及び今後の経営見通し等を客観的に総合的に判断していきたいと考えている。なお、支払目については交渉日程にもよるが、7月6日を目標に支払って行きたい。」との現段階での考え方が示されました。

これに対し組合は、「事業計画を上回る鉄道運輸収入22.6億円を達成できたのは全組合員による日々の安全・安定輸送あつてのことである。また、組合員への年金の報酬比例部分支給年齢の引き上げや、不規則な勤務体系

な経費削減及び効率化施策に協力してきた。さらにこの間、政策課題解決に向け積極的に取り組んできており、平成26年度からの本四高速道路料金施策についても迅速に対応していく考えである。最後に、これらの運動を支え、支えてくれたのは組合員であり、この間の理解と頑張りには数字を夏季手当に反映させるべきである。」と訴え、持ち帰り業務対策委員会を開催し、交渉を強化することを確認しました。

職場環境改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、現行の労使間ルールを踏まえながら、「明るく働きがいのある職場づくり」に向け取り組んできました。具体的には、定期大会以降の支部・分会大会及び各種集會等で議論された職場諸問題及び福利厚生に関する問題点を集約し、79項目におよぶ問題点の解決に向け取り組んでまいりました。

また、組合はエキスパート社員制度を設立して以降、多様な勤務制度の早期創設を春闘時及び総合労働協約改訂時に会社に対し申し入れてきました。今後、公的年金の報酬比例部分支給年齢の引き上げや、不規則な勤務体系

を整備新幹線計画が無く、全国に先駆けて少子高齢化や人口減少が進んでいるなど脆弱な収益基盤であり、また、高速道路料金の割引施策の継続、高速道路の延伸、景気の停滞及び低金利等により、引き続き厳しい経営環境となることが見込まれます。

こうした状況下において、社員等の雇用の確保を第一義に、諸課題の解決に取り組んでいく必要があると認識しています。将来にわたり四国における基幹的公共輸送機関としての役割を果たしていくため、安全の確保を最優先に、財務基盤の安定化と収益基盤の強化にむけて、全社員一丸となって経営課題の解決に全力を傾注していくことを強く期待します。」とのコメントがありました。

組合は、今年度の新賃金については残念ながら11年連続「スアツプ」はゼロという結果となったが、定期昇給の実施は、極めて厳しい経営環境の中、効率化施策等に協力し、減収に歯止めをかけるべく、日夜「安全・安定輸送」に取り組んでいる組合員の努力を考慮した現時点での会社の思いと受け止めるとともに、今回、回答のあつた「契約社員に対する社員採用試験の別枠化」についても、組合側の要求を反映した結果であり、契約社員のモチベーションを高める制

度と評価し妥結しました。 2 総合労働協約の改訂等について 本部は昨年8月20日、第1回業務対策委員会において、基本的な考え方の方の確認と昨年までの未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査し、8月22日、申第1号「総合労働協約改訂等について」の申し入れを行いました。

(1) 労使間ルールについては、労使対等の立場で要求しました。(2) 労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額を中心に34項目の改訂は行わないこととする。との回答がありました。

① 労働時間短縮の実施計画について ② 年間119日への休日増 ③ 保存休暇の使用範囲の拡大について ④ 忌引き日数の増付 ⑤ 半休制度の新設及び配偶者出産休暇制度等の多様な休暇制度の新設 ⑥ B単価、C単価、F単価等の改正について ⑦ SASの検査・診察・治療等の対応について ⑧ 契約社員の社員採用試験の別枠化について ⑨ 契約社員の生理・結婚の有給休暇の新設 エキスパート社

における体力的問題、賃金体系など、エキスパート社員の働き方の改善は喫緊の課題であると認識し、昨年設置した「60歳以降の働き方検討委員会」において、組合員の求める多様な働き方や現行の問題点を改善するため、エキスパート組合員及び55歳以上の組合員に対しアンケートを実施してきました。

## 5 会社施策への対応

### (1) 保線業務体制の見直しについて

昨年1月、工務部会より、マルチ業務の技術継承についての問題点を集約し、会社に対して経営協議会に付議するなど、その問題解決に向け取り組んできた「保線業務体制の見直し」については、

昨年11月9日の経営協議会において、平成24年4月から直轄施工とすると説明があり、直轄施工となることによる施工体制や教育面等について工務部会及び関係分会から問題点を集約し、その解決を図ってきました。

### (2) 確定拠出年金制度の導入について

「確定拠出年金制度の導入について」は、会社より、「会社を取り巻く社会環境の変化や社員の生活設計の多様化に応え、かつ総額

人件費抑制の観点から法定福利費の削減が期待できる新たな福利厚生制度として、期末手当の一部を原資とした企業型確定拠出年金制度を平成24年7月から導入する。」との説明がありました。

内容については、一部例外を除き、組合員に対する不利益な取扱いは生じない制度と理解できるものの、制度加入選択肢の有無、別枠化する一定割合の月数、休職や退職時の取り扱いなど、説明すべき制度詳細を経営協議会にて回答を求め、団体交渉において制度導入に合意してきました。

### (3) 高松都市圏電車区間におけるワンマン運転拡大の試行について

昨年12月6日の経営協議会において、会社より説明のあった「高松都市圏電車区間におけるワンマン運転拡大の試行について」は、本年2月より121系電車2編成を改造し、「地上運賃収受型ワンマン運転」として試行が開始されました。組合としては、現状設備での「地上運賃収受型ワンマン運転」は、ミラー確認のみでのドア扱いなど、安全面において疑義される点があり、容認できる内容ではないことを強く主張しました。あわせて、現状把握のため、当該区所の組合員に対し

「地上運賃収受型ワンマン運転」の安全性に関する項目を中心にアンケート調査を実施しました。そこで明らかになった「ITV・ホームセンサー等の設備面」「ドア開閉の取り扱い方」「適正な停車時分の確保」等の安全運行に直結する問題点・改善点などの解析結果を踏まえ、改善に向け経営協議会で議論してきました。

### 6 ジェイアール四国バスの労働条件改善の取り組みについて

#### (1) 安全・安心輸送に向けた取り組みについて

「安全・安心輸送の確立は輸送業務の最重要課題」との認識に立ち、「安全最優先」の企業風土づくりと、お客さまの命を預かる者としての職責を再認識し、事故を引き起こさない体制づくりに向けて取り組みを行ってきました。5月24日には、発第114号において付議した「安全・事故防止に関する経営協議会」を開催し、会社の安全対策は現場の実態を反映する内容となつていくのか、チェック・提言機能が発しな

ら徹底した議論を行いました。また、4月に群馬県藤岡市で発生した「高速ツアーバス事故」により旅客輸送事業における「安全の確保」が社会的に問題

視されたことを深刻に受け止め、組合員一人ひとりにあらためて「安全・安心輸送の確立」に向けた取り組みを要請してきました。

#### (2) 総合労働協約締結の取り組みについて

総合労働協約改訂の取り組みについては、26項目の要求を提出し交渉を強化した結果、9月22日の団体交渉において「半休制度の新設」「配偶者出産休暇

制度等の早期新設」に関する協約締結について組合要求に沿った回答を引き出し、妥結しました。

#### (3) 平成23年度年末賞与の取り組みについて

平成23年度年末賞与の要求は、業務委員会及び執行委員会において会社の経営状況等を分析、議論し、昨年と同月数の2.7ヵ月、契約社員についても組合員基準に沿って要求するとともに、加算額についても要求しました。11月17日の団体交渉において会社は、「平成23年度の中間決算においては、高速道路土日祝1,000円

施策が廃止され、輸送人員は増加傾向にあるものの、東日本大震災や9月の台風、ツアーバスの影響等により営業収入は昨年をさらに下回り、動力費や高速

道路利用料等の営業費増により、経常利益は対前年の56%（56百万円）となりました。今後、円高や欧州経済危機動向、動力費の高騰やツアーバスとのさらなる競争が予測される

#### (4) 2012春季生活闘争のまとめ

2012春闘の基本的な考え方については、自動車業務委員会の中で意思統一し、2月10日の定期本部委員会を受けた後、2月13日申第12号で申し入れを行いました。基本的には本部方針を踏襲し、定期昇給の確保を大前提に、純ベア1,000円

の統一要求を掲げ取り組みました。3月22日の交渉において会社

より回答があり、定期昇給は確保しましたが、残念ながらベアについては獲得できませんでした。しかしながら、制度改善等においては、「配偶者出産休暇として有給休暇を2日付与」する制度を新設するとともに、「保存休暇の累積日数限度を30日までに拡大」「定期健康診断を受診する場合、必要な日数を使用可能」との内容で、保存休暇の日数拡大及び使用範囲が拡大される回答を引き出し妥結しました。

#### (5) 平成24年度夏季賞与の取り組みについて

平成24年度の夏季賞与の要求については、平成24年3月期決算状況等を分析し、基本給額の2.7ヵ月、契約社員等の賞与についても組合員基準に沿って申し入れを行いました。

6月1日の団体交渉において、「原油価格の高騰、東日本大震災の影響並びにツアーバス台頭による利用者減少という影響があったものの、営業収入は昨年を少し上回るものとなった。貴組合並びに貴組合員の理解と協力の結果と認識している。しかしながら、経常利益では対前年同期比△11.7%、純利益は対前年同期比△49.4%

となり、欧州経済危機によるさらなる原油価格の高騰、ツアーバス

問題等、先行きはなお厳しい状況が続くものと想定している。夏季賞与については、会社の経営体力、貴側の要求主旨等も踏まえ、今後、鋭意検討したい。」との考え方が示されました。

JR四国では90.8%（対前年比0.5%増）、ジェイアール四国バスでは98.4%（対前年比増減無し）、全体で91.3%であり、昨年度の定期大会以降0.4%増となり、責任組合として当面の目標としていた組織率90%台を維持しています。

「今回の黒字決算は、日夜、組合員が『安全・安心運行』を第一義に懸命に努力し、あわせて、効率化・ダイヤ改正等の諸施策への理解と協力を示した結果と認識する。夏季賞与に対する組合員の強い期待感、勤労意欲に報いるためにも誠意ある回答を求めたい。」と強く要請し、交渉を継続することとなりました。

また、ジェイアール四国バスでは、契約社員等から社員登用8名全員の加入を達成しました。

#### (6) 職場環境改善の取り組み

本部は「明るく、働きがいのある職場づくり」の観点から、安全・事故防止、ダイヤ改正等の職場諸問題解決に向け、大会・集会等で出された問題点について業務委員会等で議論し、経営協議会に付議するなど、あらゆる場を通じて解決を図ってきました。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

#### 1 組合員数の推移

JR四国労組の6月1日現在の組織率は、

守る「体制の早期確立を図ることです。そのために、当面の組織目標である「組織体制の一元化を実現し、魅力と活力ある組織を構築する。」ことを念頭におき、本部組織対策委員会を中心に各級機関の組織対策委員会との連携を図りながら情報分析と情勢判断を行ってきました。

また、ジェイアール四国バスでは、契約社員等から社員登用8名全員の加入を達成しました。

また、ジェイアール四国バスでは、契約社員等から社員登用8名全員の加入を達成しました。

また、ジェイアール四国バスでは、契約社員等から社員登用8名全員の加入を達成しました。

#### 2 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

私たちがJR四国労組は、結成以来、今日まで「一企業一組合」に向けた組織の充実強化について取り組んできました。

組織の基本方針は、JR四国に働く全ての仲間を総結集し「組合員の雇用と労働条件を

#### (1) 各県協主催春闘討論集会の開催

3月5日より各県において随時開催し、2012春闘をはじめとする労働環境の改善、安全・安定・安心輸送

守る「体制の早期確立を図ることです。そのために、当面の組織目標である「組織体制の一元化を実現し、魅力と活力ある組織を構築する。」ことを念頭におき、本部組織対策委員会を中心に各級機関の組織対策委員会との連携を図りながら情報分析と情勢判断を行ってきました。

の確立、運輸収入確保、政策課題実現、一企業一組合の早期実現、政治・共闘の取り組み等、重点課題への取り組みの深度化を目指して各県協主催春闘討論集会を開催しました。

## (2) 出向組合員対話集会の開催

各支部主催による出向組合員対話集会を開催し組織体制の充実、さらには大量退職時代を迎えるにあたって出向組合員の抱える課題の集約を図ってきました。

## (3) 準組合員対話集会の開催

準組合員の対話集会は、日常的な世話活動の充実および準組合員の多様な意見の集約を図ることを目的として取り組んできました。

## (4) 新入組合員学習会の開催

新入組合員（新規採用者）に対して、新入地での不安解消と組織としての連帯意識の高揚に努めることを目的とし、各支部の青年女性会議が自主性を持って学習会を開催しました。

## (5) 新成人組合員学習会の開催

新成人を祝う会とあわせて、組織人として

の自覚を促す意味や連帯意識の高揚に努めることを目的とし、各支部の青年女性会議が主体性を持って学習会を開催しました。

## (6) 職場対話行動及び地区集会の開催

4月4日の高知地区を皮切りに職場対話行動を実施し、組織の連帯強化につながる取り組みを行いました。また、地区集会においては各職場の組合員との意思疎通の向上を図るとともに、春闘総括、職場諸問題、組織、政策および当面する諸課題等について討論し意思統一を図りました。

## 3 民主化闘争への取り組みについて

JR連合は、1999年に「民主化闘争宣言」を発し、国鉄改革の残滓であるJR総連に浸透する革マル派を一掃することによって、JR労働界の分裂状況に終止符を打ち、JR連合への総結集を図るために今日まで積極果敢に運動を展開してきました。

## 4 JR四国労組 退職者連絡会について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。昨年11月8日に、第10回総会を開催し、一年間の活動方針と組織運営について意思統一を図りました。

また、昨年10月30日・31日に宮城県で開催さ

れたが、最高裁は上告棄却にいたり、被告らの行為を「組合活動として手段・方法において社会的に相当なものとはいえない」と断罪しました。JR総連・東労組は浦和電車区事件裁判の、組合員に対する情報開示を回避する一方で、反原発運動や非正規社員の雇用問題など、組合員の目を他に逸らし、本事件からの幕引きを図ろうとしています。組織の最大の求心力を失い、組織温存にひた走る姿を見ると運動の終焉は近いといえます。しかし、国会でも再三指摘されているとおり、革マル派が組織に深く浸透している実態に変わりはなく、国の治安上の深刻な問題は放置されたままです。

## 青年女性会議の育成・強化について

昨年10月2日に宇多津町「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、「STEP UP!!」安全・絆・継承」を未来に向かって」をスローガンに掲げ、本部青年女性会議第19回定期委員会を開催しました。

## 委員会では、「安全確立」「制度改善」「政治共闘」「福利厚生」「男女平等参画」「ワークライフバランス」「教育活動」など

について質疑を受け答弁を行った後、活動方針が採択されるとともに、新たな体制を確立しました。

## その後、11月5日の徳島支部青年女性会議

定期委員会を皮切りに、6支部全てにおいて支部青年女性会議定期委員会が開催され、機関運営の充実に取り組みできました。

## また、JR四国労組の次代を担う青年女性

組合員の育成が急がれている中、リーダーの発掘と育成を図るためのユニオンスクールの開催及び組織力の向上を図るためのレクレーションを開催するなど、青年女性会議の育成・強化にも積極的

に取り組んできました。具体的には以下のとおりです。

(1) 各支部青年女性会議との意志疎通、連携強化を図ることを目的に、本部青年女性会議常任委員会を定期的に開催するとともに、各支部において新入組合員歓迎会や新成人を祝う会にあわせて学習会を開催し、労働組合の必要性などを中心に学びました。

## (2) 青年女性組合員を対象としたユニオンスクール「フレッシュマンコース」「ユースレベルアップコース」

に参加し、JR四国労組の次代を担う役員の育成等に取り組むとともに支部青年女性会議主催の学習会にも積極的に参加しました。

## (3) 青年女性会議独自のボランティア活動

として、「鉄道版交通安全教室」を実施しており、今年度は5月7日に徳島市の「八万東保育所」で開催しました。

## (4) レクレーション活動

においては、単に開催するだけでなく、如何にすれば組織力の向上や交流拡大を図れるかを念頭に置き、これまでの開催内容を精査し、青年女性会議自ら企画・実施しました。昨年8月6日には、高知県香南市『ヤシイパーク』にお

## いて「アクティブユース2011」を開催し、

四国各地より47名が参加のもと、ビーチバレーやパーベキューを通じ、普段会えない仲間との親睦を深めました。また、本年1月27日、29日、兵庫県八高高原、城崎温泉において、毎年恒例となった冬季レク「スキー・スノーボ&温泉ツアー」を30名参加のもと開催し、レク活動を通じた連帯感の高揚と組織力の向上を目的として、みんなが参加できる有意義な活動となりました。さらに、春季レクレーションは本年5月に、野球経験者達が楽しみとしている「支部対抗軟式野球大会」を高松市の「レクサムスタジアム」で開催し、組織の強化を図りました。

また、本年1月14日に「第1回男女平等参画推進委員会」を開催し、男女平等参画を推進する上での問題点の抽出、及びJR四国労組としての「男女平等参画行動計画」に掲げる課題等の解決に向けて議論を行いました。

## 男女平等参画推進の取り組みについて

JR四国労組は、第27回定期大会において「男女平等参画推進委員会」の設置を決定し、JR四国労組としての目標を設定するなど、男女平等参画推進に向けて取り組んでまいりました。

## 具体的取り組み

- ・工務部会 平成23年11月12日（土）本部1階会議室
- ・運転部会 平成23年11月30日（水）本部1階会議室
- ・営業部会 平成23年12月14日（水）本部1階会議室

## 政策・調査活動の取り組みについて

## 1 政策課題の解決に向けて

(1) JR三島・貨物の経営支援策に関する緊急課題の取り組み

JR連合は、未だに自立経営確保の展望が見えないJR三島・貨物会社の将来展望を確立するための恒久的対策等を実現し、国鉄改革の真の完遂を果たすための議論と対策を求めてまいりました。平成23年度末で期限切れとなるJR三島・貨物会社の経営支援策の柱である固定資産税等を減免する特例措置、いわゆる「三島・承継特例」は、JRが発足してからこれまで、JR連合の精力的な取り組みもあって、1997年度

## 部会活動の取り組みについて

昨年8月22日に「部会三役会議」を開催し、一年間の取り組みの総括及び部会活動の充実を目指して部会の任務の明確化に向け、意思統一を図りました。

その中で、業職種別専門部会の「答申」作業は、年間を通しての

活動と位置づけ、検証作業などについても本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてまいりました。

## また、各部会の定期委員会

は、次のとおり開催しました。

一方、JR四国労組も、四国の鉄道を考える国会議員連絡会を昨年の11月11日に開催し、

## 政策・調査活動の取り組みについて

また、国会議員に対する要請行動と併せ、地方議会における意見書採択行動も精力的に展開し、四国においては12カ所（全国118カ所）の議会において意見書が採択することができました。

さらに、全組合員での取り組みとして、三島・承継特例の恒久化、軽油引取税の減免措置の継続等を求める署名活動を展開し、JR四国労組で9,400筆、JR連合としては123,000筆の署名を集約しました。

昨年12月2日には、衆議院議員会館において、「2012税制改正要望実現集会」を開催し、改めて政策課題実現の要望と意思統一を行いました。

以降5年ごとに繰り返し延長されてまいりました。また、鉄道車両等の動力源軽油の課税免除措置も平成23年度末で期限切れとなることから、JR連合は、これら政策課題の実現に向け、民主党国土交通部門会議、JR連合国会議員懇談会や「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」において関係する民主党国会議員に対して、要請行動を精力的に行いました。

また、JR四国労組も、四国の鉄道を考える国会議員連絡会を昨年の11月11日に開催し、

また、JR四国労組も、四国の鉄道を考える国会議員連絡会を昨年の11月11日に開催し、

また、JR四国労組も、四国の鉄道を考える国会議員連絡会を昨年の11月11日に開催し、

その結果、昨年12月10日に「三島特例」「承継特例」の継続適用、ならびに「軽油引取税減免」措置の継続適用が反映された税制改正大綱が閣議決定されました。そしてこの支援措置の根拠となる「租税特別措置法等の一部を改正する法律案」について、衆議院では3月8日、参議院では3月30日の本会議でいずれも可決し、同法案が成立しました。

## (2) 高速道路料金施策への取り組み

国土交通省は、本年2月17日に出した「今後の本四高速料金の基本方針」の中で将来の料金は、全国共通の水準とすることを基本とし、平成26年度より導入することを目指すとしてきました。また、平成26年度までの2年間は現行の料金割引を継続することを基本としつつ、土日祝日料金については、陸上部はNEXC O並み、海峽部は他区間と著しく大きな料金差とならないよう配慮しつつ、他の長大橋梁区間も考慮した水準とすることとなりました。

J R連合は、「生活対策」「緊急総合対策」として以前実施された土日祝日割引(上限千円)や、深夜割引などの大幅な割引施策、無料化社会実験、さらには民主党が公約に掲げる原則無料化施策など、

今日の高速道路料金政策について、総合交通政策や環境政策の視点を欠き、交通機関間の公正な競争のバランスを著しく崩す、持続可能な交通の形成に逆行する政策であると主張してきました。J R四国労組としても、今回の本四高速料金の割引については、競合する鉄道、フェリーへの影響が甚大であることから、慎重な検討を求め、関係する国会議員への要請行動等を行い、本四高速料金割引によってJ R四国へ甚大な影響が出ることを訴えました。

○平成24年3月6日  
吉田おさむ国土交通副大臣  
○平成24年3月12日  
玉木雄一郎衆議院議員  
植松恵美子参議院議員  
武内則男参議院議員  
高橋英行衆議院議員  
○平成24年3月13日  
小川淳也衆議院議員  
高井美穂衆議院議員  
友近聡朗参議院議員  
三日月大造衆議院議員  
榛葉賀津也参議院議員

その結果、平成26年度までの2年間の料金については、3月14日に開催された「本四高速の料金等に関する調整会議」において、土日祝日の瀬戸大橋通行料金が現行2,050円のところ1,900円となることが決まりました。

## (3) ジェイアール四国バスにおける課題解決について

バス事業においては、行き過ぎた規制緩和により公共交通のバス運行空白地区が増加するなどの深刻な問題が生じています。

このような中、平成22年9月に総務省から出された「貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」において、貸切バス事業における安全確保対策の徹底、收受運賃の実態把握の実施及び公示運賃の検証、旅行者への指導・監督の強化等について指摘がなされました。

また、国土交通省は、近年の乗合バス・貸切バスをめぐる諸状況を踏まえ、バス事業規制の見直しの方向性などを中心に、今後のバス事業のあり方について検討を行うため、「バス事業のあり方検討会」を設置し、本年4月3日に最終報告書を出し、今後のバス事業の方向性を整理してきました。J R連合は自動車連絡会と連携し、国土交通省が勧告を着実に履行し、早期に秩序あるバス輸送を確立して、バス事業の発展を築くよう求めていくとともに

に、検討会において具体的事例を説明するなど、積極的に議論に参加してきました。

## 2 調査活動の取り組みについて

2012春季生活改善闘争及び賃金到達目標への達成等の検証をはじめ、賃金政策議論に反映すべく、昨年9月に全組合員を対象とした「J R連合第18回賃金実態等調査」を実施し、各級機関の協力のもと、回収者は1,908名、回収率は78%でした。

連合関係では、「2011年度労働条件等の点検に関する調査」「労働条件関係等調査」等、各種調査にも協力しました。

教育活動は、J R四国労組運動をさらに継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立ち、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関関係員のスキルアップを図るため、  
① 次世代を担う各級機関役員及び青年女性会議役員育成  
② J R四国労組運動を支える組合員の組合意識・役割意識の醸成  
③ J R四国労組運動の実践と継承

の3テーマに重点を置き、ユニオンスクール(4コース)を柱に教育活動に取り組みました。

## (1) 教育担当者会議について

昨年8月9日に教育担当者会議を開催し、平成23年度の大の方針に基づいた具体的な教育活動実施計画等を決定しました。

今年度から新たに企画した「ユースレベルアップコース」は、本部・支部・分会青年女性会議役員を対象に、昨年9月10日、高松市「義山荘」において、34名の参加のもと開催しました。

日頃、組合活動に取り組んでいる青年役員を招集し、「世話役活動」の重要性や「J R四国労組の歴史」等について理解させるとともに、組合運動の原点である「分会組織の活性化」の必要性や取り組み方、「労働協約」の詳細等について学び、次世代を担う組合員のレベルアップを図りました。

豊市詫間町栗島にある海員学校跡「ル・ポール栗島」において、入社5年目までの組合員を対象とし、27名の参加のもと開催しました。

## (2) ユニオンスクール「ユースレベルアップコース」

今年度から新たに企画した「ユースレベルアップコース」は、本部・支部・分会青年女性会議役員を対象に、昨年9月10日、高松市「義山荘」において、34名の参加のもと開催しました。

J R採用の31歳以上の支部及び分会役員を対象とした「中級リーダーコース」は3月24日、本部1階会議室において、18名の参加のもと開催しました。

講義では、リーダーとして欠かせない「世話役活動」の重要性や労働協約等の労使間ルールについて理解させるとともに、最重要課題である安全の確立や政策課題解決に向けたJ R四国労組の取り組み等について学びました。また、組合活動の原点となる「分会活動の活性化」について、ディスカッションを行い、リーダーとしての役割や心構えなどについて習得

しました。J R四国労組の次代を担う組合員のレベルアップを図りました。

## (5) ユニオンスクール「特設コース」

「特設コース」は、5月19日に高松市の「義山荘」において、管理者組合員30名の参加のもと開催しました。中濱委員長から「管理者組合員に期待する」と題した基調講演では、組合が抱える様々な諸課題の解決に向けて、管理者組合員の組合運動への参画意識向上の必要性について理解・浸透を図るとともに、富士社会教育センター武田講師からの特別講演「管理者組合員に求められるもの」と題し、激変する社会において発生している労務問題などの事例が報告され、民主的労働運動の必要性や職場における管理職員の重要性等について理解を深めました。

J R連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。昨年9月10日から11日にかけて、山梨県早川町においてJ R連合第1回ボランティア担当者会議が開催され、各単組でのボランティア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランティア活動を積極的に展開することを確認しました。

J R連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。昨年9月10日から11日にかけて、山梨県早川町においてJ R連合第1回ボランティア担当者会議が開催され、各単組でのボランティア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランティア活動を積極的に展開することを確認しました。

しました。J R四国労組ホームページに、「J R四国労組ニュース」、「自動車支部ニュース」及び「J R四国労組新聞」等の情報を公開するなど、迅速な更新に努めました。

## (6) J R連合機関誌のグループ労組紹介の欄に、ジェイアール四国メンテナンス労組を紹介するなど紙面作りを協力しました。

「旬刊ACCES」等の配布を行い情報の共有化を図りました。

J R連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。昨年9月10日から11日にかけて、山梨県早川町においてJ R連合第1回ボランティア担当者会議が開催され、各単組でのボランティア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランティア活動を積極的に展開することを確認しました。

J R連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。昨年9月10日から11日にかけて、山梨県早川町においてJ R連合第1回ボランティア担当者会議が開催され、各単組でのボランティア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランティア活動を積極的に展開することを確認しました。

ブ回収を実施しています。また、東日本大震災の被災地復興に向け、昨年の定期大会以降、緊急援助活動にJ R四国労組から次の3名が参加しました。

(1) J R連合第11次派遣団(7月3日〜9日) 香川支部 氏家大吉氏

(2) J R連合第15次派遣団(7月31日〜8月6日) 本社支部 幸大氏

(3) J R連合第20次派遣団(9月4日〜10日) 高知支部 山本真二氏

## 政治・共闘活動の取り組みについて

### 1 政治関係について

(1) J R連合国会議員懇談会・議員フォーラムの活動について

J R連合国会議員懇談会は、昨年10月18日に第49回懇談会を開催し、松野頼久会長、伴野豊副会長、榛葉賀津也副会長、三日月大造事務局長、小川淳也事務局次長(香川選出)を三役とする新役員体制を確立し、政策課題や組織課題についての当面の取り組み方針を決定しました。また、11月1日には「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」の第7回総会を開催し、新規加盟議員(4名)を承認し、総勢で衆参129名となる新体制を確立しました。そして、緊急課題

J R連合は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでいます。昨年9月10日から11日にかけて、山梨県早川町においてJ R連合第1回ボランティア担当者会議が開催され、各単組でのボランティア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランティア活動を積極的に展開することを確認しました。

であったJR三島・貨物会社の税制特例措置に向けた取り組みについては、国土交通部門会議や税制関係議員への要請行動を精力的に展開した結果、2012年度税制改正大綱に税制特例措置等の延長を盛り込むことができました。

さらに、「2011年交通重点政策」の実現に向けた取り組みに積極的な行動を展開してきました。

## (2) JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」の活動について

JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」は、四国における総合交通体系の確立や様々な政策課題の実現を目指し、四国各県を選挙区とする民主党国会議員全員に賛同いただき活動を展開してきました。昨年11月11日には大詰めを迎えていた「JR三島・貨物に関する税制特例」の恒久化等について、4月10日にはJR四国の現状と課題等について意思統一を図るために参議院議員会館において勉強会を開催し、活発な意見交換を行いました。また、4月21日には多度津工場においてフリーゲージトレイン見学会を開催し、四国における高速鉄道実現に向けて理解と協力を求めました。

## (3) JR四国労組員団会議との連携強化について

現在、JR四国労組議員団会議に加盟する会員は3名です。私たちが求める政策課題実現のためには地域と密接に関わる議員団会員との連携・協力が重要であるとの認識のもと、本年度は、特に「JR三島・貨物に関する税制特例の恒久化等」に對しての地方議会での意見書採択行動や「2011年交通重点政策」の課題実現のために、連絡体制を密にし、政策課題の実現に向けて取り組みを強化してきました。また、6月16日には第21回議員団会議総会を開催し、向こう一年間の取り組みについて意思統一を行うとともに会員相互の意見交換を行いました。

## (4) 「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて

JR四国連合加盟組合は、JR四国内における労働組合の連合体として活動を展開してきました。本年2月25日には香川県高松市において「第20回定期委員会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

また、グループ労組連絡会に集う全単組の労働条件底上げと、総掛かりの春闘参加を図るため、「グループ労組賃金実態アンケート調査」を実施し、新たな賃金目標の設定を行うとともに、2月に大阪において開催されたJR連合・グループ労組連絡会「2012春闘総決起集会」にも参加しました。

## (2) JR連合四国地協について

JR四国連合加盟組合は、JR四国内における労働組合の連合体として活動を展開してきました。本年2月25日には香川県高松市において「第20回定期委員会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

## (1) 連合・交運労協について

今年度も「連合2011年広島平和集会」への参加や、「連合愛のカンパ」など、多くの連合運動に参画し、運動を展開してきました。

また、四国交運労協への取り組みは、昨年11月松山市で開催された「第23回定期総会」に参加し、交運労協運動の中心となつて支えながら、私たちの抱える

## (4) 「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて

鉄道運輸収入は、長引く景気の低迷や高速道路料金の割り引き施策の継続等により、厳しい状況が続いています。

JR四国労組は、執行委員会見解を發し、組織を挙げた増収活動への取り組みを要請しました。

## レクリエーション・サークル活動の取り組みについて

昨年8月9日に「サークル協議会運営委員会」を開催し、平成22年度の取り組み経過と平成23年度行事予定について、確認・検証を行うとともに、本部主催行事における運営方法等についても検討を重ね、より充実した活動と各級機関においてそれぞれを確認しました。

また、各県協・支部・分会においても独自のサークル活動や「四国再発見」を中心としたレクリエーション活動が活発に開催されました。また、本部は「サークルだより」を適宜発行し、多くの組合員に参加頂くよう、各種行事の周知はJR四国労組新聞にも掲載しました。

なお、第23回ソフトボール大会は昨年10月22日に計画しましたが、荒天のため中止となりました。

## 【第21回ゴルフ大会】開催日・平成23年11月2日

- ・開催場所・愛媛県新居浜市「滝の宮カントリークラブ」
- ・優勝 池本啓史郎氏
- ・愛媛電気分会
- ・準優勝 田辺憲一氏
- ・運輸部分会
- ・3位 野中 孝氏
- ・松山運輸所分会
- ・ベスグロ 池本啓史郎氏
- ・愛媛電気分会
- (グロス74)

## 【第10回ボウリング大会】開催日・平成24年3月23日

- ・開催場所・香川県高松市「シーサイドボウリング」
- ・優勝 香川支部Aチーム(1, 313ピン)
- ・準優勝 本社支部チーム(1, 248ピン)
- ・個人賞
- ・1位 橋本 豊氏
- ・高松車掌区分会
- ・403ピン
- ・2位 宮谷 雄太氏
- ・高知運輸所分会
- ・380ピン
- ・3位 元吉 彰二氏
- ・運輸部分会
- ・352ピン

## 福祉・共済事業活動の取り組みについて

組合員とその家族の暮らしを守る福祉事業活動の推進には、組合員の理解と参画意識の高揚が必要で、そのため、JR四国労組の

取り組み各種共済について継続的に周知活動を行いました。交運共済活動は、共済担当者会議、分会長会議等への出席など積極的な活動を推進しました。

また、賛助団体のアメリカカンファミリー「がん保険」及びJR連合「長期家族サポート共済」「JR私傷病共済」、JR四国労組「セツト共済(全労済)」等は、適宜、資料送付を行い情報提供に努めました。

## 国内外労働者との連帯活動について

昨年の大会以降、連合・交運労協・ITF等の主催する諸活動、及びJR連合「国際交流協定」に基づく、国際交流や連帯活動に積極的に取り組み、昨年10月には、JR連合の「第7次中華全国鉄路总工会訪問団」に参加し、国外労働者との交流・連帯を図るとともに、国際意識の高揚や知識の習得に努めてきました。

## 運動方針(案)

四国旅客鉄道労働組合(JR四国労組)が発足して25年が経過しました。この間、私たちを取り巻く環境は、本四三架橋の開通や高速道路

網の延伸により激変しました。どのような環境においても、尊い人命を預かる私たちにとっては、「安全の確保」は絶対の使命であり、不断に追求すべき最重要課題です。

今後、我々を取り巻く環境は決して明るいものではありませんが、「働く組合員・家族のしあわせ度アップ実現」に向け、JR四国及びジェイアール四国バスの責任組合として、次の3点を基調とする方針に基づき、将来にわたって責任の持てる運動をさらに構築し、全組合員が一丸となって運動に邁進していくこととします。

## 国内外の情勢について

「国内外の情勢について」及び「JRを取り巻く情勢について」は紙面の関係上省略します。

## 安全・安定輸送に向けた取り組みについて

私たちは、安全最優先の思いを胸に刻みこみ、不退転の決意で「安全最優先」の企業風土を確立し、責任組合として、安全に関する議論を積極的に行い、事故を引き起こさせない体制づくりに、組織を挙げて取り組みます。

## 労働環境の改善

JR四国及びジェイアール四国バスの経営環境や経営業績から、2013春闘を取り巻く情勢は厳しいと言わざるを得ませんが、「賃金は最大の労働条件」であり、連合・JR連合方針を基本に、総合生活改善闘争として、取り組みを強化していきます。

## 安全・安定輸送に向けた取り組みについて

「働く者の安全確保が、ひいては鉄道全体の安全性向上につながる」との認識に基づき、引き続き「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の完遂に取り組めます。特に「安全衛生委員会」を活用し、労災の発生を自らのことと捉え、活発な議論を通じて実効性のある安全対策を行うよう提言します。

## 組織の強化・拡大

一人ひとりがコミュニケーションの充実を図り、職場や組織の課題を共有し、参加しやすい組織づくりに努め

R四国グループ一体となって、安全を最優先する企業風土の更なる醸成に努めていくとしています。

JR四国労組も、安全の確立が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、基本動作の意義や必要性の共有化による浸透・徹底に向けて取り組みとともに、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではない」との理念に基づいて取り組みを強化します。その上で、人命を預かる基幹交通を担うJRに対する社会の関心度や厳しい視点を認識して、高い規範意識の下に、「安全へのチェック機能」をさらに強化する運動を展開します。

## 安全衛生活動について

「働く者の安全確保が、ひいては鉄道全体の安全性向上につながる」との認識に基づき、引き続き「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の完遂に取り組めます。特に「安全衛生委員会」を活用し、労災の発生を自らのことと捉え、活発な議論を通じて実効性のある安全対策を行うよう提言します。

また、効率化等により安全衛生委員会の設置が義務化されていない事業所における安全衛生についても実態を把握し、有効な対策を

実施していくことで、J

求めていきます。

また、私たちの勤務は不規則勤務や交代制勤務が多く、生活習慣病対策や健康管理は重要です。人間ドックの受診や健康診断の充実、また、労働災害防止に対する組合員の意識を高め、触車事故や傷害事故及び通勤災害の防止に向けて取り組みます。

### 労働条件改善の取り組みについて

#### 1 総合労働協約改訂の取り組みについて

総合労働協約改訂の取り組みは、信頼と安定した労使関係のさらなる高揚を目指し、業務対策委員会を開催し、次の基本的な考え方に基づき取り組みます。

(1) 労使間ルールについては、労使対等の基本的立場で取り組みます。

(2) 労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額及び以下の未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査して取り組みます。

① 労働時間短縮についての実施計画の明確化

② 年間119日への休日増

③ B単価、C単価、F単価等の増額

④ 輸送指令員の職務手当新設

⑤ 半休制度の適用勤務種別等の拡大

⑥ SASと診断された場合の取り扱いについて

⑦ 保存休暇の使用範囲及び累積日数の拡大

⑧ 看護休暇の有給化

⑨ 多様な休暇制度(配偶者出産・ボランティア等)の新設

⑩ 契約社員の生理休暇、結婚休暇の有給化

⑪ エキスパート社員の多様な働き方の整備

(3) 諸手当・旅費の改善要求については、制度の新設及び業務内容と責任の度合いを精査し、毎年総合労働協約改訂時に改善要求することとします。

2 期末手当の取り組みについて

JR四国労組は、平成24年度事業計画達成に向け「安全・安定輸送の確立」を第一義に、鉄道運輸収入227億円の確保に積極的に取り組むことを確認し、第7回執行委員会において「四国再発見」増収キャンペーン目標額達成に向けて執行委員会見解を發し、組織の総力を挙げて取り組むよう協力要請をおこなっています。

したがって、期末手当の要求については、会社の経営実績、世間の相場の動向等を見極めながら要求することとします。

#### 3 2013春季生活闘争について

JR連合の2013春闘は、「中期労働政策ビジョン(2009〜2013)」に基づき、JR労働者が目指すべき賃金水準、JRに相応しい労働条件、総合的な生活改善に向け、雇用や労働条件向上に取り組むとしています。

JR四国労組は2013春闘を、基本的に連合方針、JR連合の「賃金問題専門委員会」での答申を踏まえ、目標賃金確保の視点に立った闘いを展開し、組合員に求心力の持てる総合生活改善闘争として取り組みます。

(1) 賃金引き上げの取り組みについて

① 2013春季生活闘争の具体的方針については、連合・JR連合の方針を基本に、次期定期本部委員会において決定します。

② エキスパート社員及び契約社員の賃金引き上げについては、春闘の時期に取り組むことを基本としますが、今後、総合労働協約改訂時にも再度要求します。

(2) 労働時間短縮及び制度改善の取り組みについては、総合労働協約での未解決事項等を中心に取り組むこととします。

職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは、極めて重要であると認識しており、「明るく働きがいのある職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みの強化を図ります。

具体的には、支部・分会を通じて職場諸問題を集約し、業務対策委員会、要員需給、職場環境、福利厚生等の問題点について精査し、経営協議会に付議するなど解決及び改善に向けて取り組みます。

5 効率化等会社施策の対応について

JR四国の平成23年度の経営状況は、東日本大震災後の出控えや長期にわたる景気の停滞のほか、高速道路料金については割引制度が縮小されたものの、土休日5割引等は継続されるなど、経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移しました。3月期決算においては、土地売却益や設備投資助成金等があったことから、当期純利益は2期ぶりの黒字決算となりましたが、鉄道運輸収入は過去最低を更新する226億円となりました。

このような状況の中、会社は、平成24年度諸施策の基本的な考え方として、「輸送需要に応じた列車体系の適正化や、安全を確保したうえで徹底した業務運営の効率化にも継続し

て取り組み、より効率的な業務執行体制の確立及び経費の削減を目指すとともに、支援措置を活用し、軌道強化や光ケーブル化などの設備投資を実施することで、将来的な修繕費の削減を目指す。平成24年度は、「新中期経営計画」のスタートの年度である。このため、可能な限りの経営努力を継続的に推し進めていくとともに、支援措置を活用した取組みや、鉄道の抜本的な高速化等の実現に向けた検討を行い、「財務基盤の安定化」「収益基盤の強化」を図ることで、安定的に利益を計上しうる自立経営を目指していくこととする。」との考え方を示しました。

平成24年度については、景気の先行きが不透明であることや高速道路料金の割引施策が継続されることなどから、鉄道の輸送の十分な回復を期待できる状況とは考えにくく、引き続き厳しい経営環境が予想されることから、JR四国労組は「鉄道事業の根幹をなす安全の確保を最優先に、JRの健全な発展を築き、組合員の雇用と生活を守ること」を基本に、効率化施策を共有し、運動を推進することとします。

6 ジェイアール四国バスの労働条件改善の取り組みについて

ジェイアール四国バスは、平成24年度の事業計画において、「お客様から信頼され安心して選択して頂けるバス事業者の要件」としては、安全輸送とお客様目線に立った接客サービスの提供が欠かせないという認識のもと、全社員がプロ意識に徹し、引き続き安全・安心運転の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいく」としています。

JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚するとともに、悲惨な事故を起こさない起こさない決意で取り組みることが重要であると認識し取り組みの強化を図ります。

また、安全衛生委員会の活用や労働災害の撲滅に向け取り組みを強化してまいります。

(2) 2013春季生活闘争の取り組み

2013春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会が意思統一を図ります。

(3) 賞与の取り組み

賞与の取り組みは、会社の業績と組合員の

期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら業務委員会が議論し要求します。

(4) 職場環境改善の取り組み

職場諸問題の解決は、そこで働く組合員にとって大変重要な問題であり、その解決・改善に向けて取り組みます。

今年度も、将来の自動車職場を展望した労働条件全般の改善および総合労働協約改訂に向け、具体的な問題点を項目毎に精査し取り組みの強化を図ります。

「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

「一企業一組合」へ向けた取り組みについて

私たちJR四国労組は、結成以来、今日まで「一企業一組合」に向けた組織の充実強化について取り組み、責任組合として当面の目標であった組織率90%を達成しました。

JR四国労組の最終目的は「一企業一組合」であり、その目的達成の為に、私達が主体性を持って運動の展開を図らなければなりません。

JR四国労組はこの間、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に、労々間の垣根を越えて大同団結すべきと

の大局観に立って、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきました。

しかし国労四国においては、「一企業一組合」を目指す方向を共有する議論が停滞しています。更に本年4月の新入社員に対する組合加入行動のように、今日までのベクトル合わせに相反する事象も見られるようになって

います。

今後は、国労四国の執行部に「一企業一組合」を目指す方向を共有する意志が無いのであれば、組織拡大の対象として組織方針を見直す必要があります。

一方、国労本部はJR不採用問題について、昨年7月28〜29日に開催した第80回定期全国大会において、組合員のJRへの雇用を断念する方針を決定しました。唯一の運動課題であった不採用問題が終結した後の運動路線は定かではありませんが、連合加盟問題について当時の委員長は、「今の新たな局面を迎え、時代の要請として我が国最大のナショナルセンターである連合への加盟を真剣に議論し、今後どのようにしていくのか、決断と実践に移すときが来ている」と挨拶したものの、書記長集約では「方針書に提起している内容以上でも以下でもない。基本的に、連合との関係も含め、ナショナルセンターのあり方、

地域共闘のあり方も含め、全国的な議論を深めながら、それぞれ交流を深めていただけだと考えている」などと矮小化しています。

いずれにしても、同問題は、①全労協、全労連からの脱退②全国単一組織から連合体組織への移行、この二つの課題が組織的にクリアされない限り実現性は乏しいといえます。

折しも、本年はJR発足25年を迎えます。前述の通り、「JR不採用問題」は終結しましたが、依然として革マル浸透問題という組織課題が残されています。この課題解決にむけて、発足25年を節目にして、JRが社会的に確たる地歩を築くためには、すべてのJR各社、JR労使の連携・協力態勢の強化への道が追求されなければなりません。そのためには、JR労働運動の分裂状況に終止符を打ち、すべての職場に民主的労働運動を構築しなければなりません。

2 組織の充実・強化の取り組みについて

組織の充実・強化を図るためには、将来の組織体制を見据え、真の意味の「一企業一組合」として労働組合主義に基づいた組織運営を行い、その組織運営をJR採用の組合員に継承していくことが重要です。そのためには、私たちがJR四国に働

く仲間の総結集を目指し「企業一組合」に向けて努力しているのかをJR採用の組合員に理解させることも、私たちに課せられた重要な役割であります。

#### (4) 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会をより充実したものとし、問題点の整理等を行います。

また、新規採用者の歓迎会を4月に開催し、配属先となる各支部・分会においても学習会を開催するなど、新入組合員の職場における不安解消に向けた取り組みを実施します。

#### (1) 組織対策委員会の活用

本部組織対策委員会を適時開催し、目的達成に向けた具体的取り組みを検討するとともに、支部・分会組織対策委員会との意見交換等あらゆる機会を活用し情報収集・分析・検討を重ね、各級機関での合意形成を図ります。

#### (2) 拡大分会長会議(春闘討論集会)の開催

3月中旬を目処に各県協において開催し、2013春闘をはじめとする当面する取り組みについて意思統一を図ります。

#### (3) 職場対話行動及び地区集会の開催

本部・支部・分会の連携強化により、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

でも寮対策の充実を図り、加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

JR連合は、1999年に「民主化闘争宣言」を発し、国鉄改革の残滓であるJR総連に浸透する革マル派を一掃することによってJR労働界の分裂状況に終止符を打ち、JR連合への総結集を図るために、今日まで積極果敢に運動を展開してきました。

民主化闘争を取り巻く情勢は、JR連合が取り組んできた被害者救済運動が着実に成果をあげているなど、有利に展開していることは間違いないと見られます。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

#### 3 民主化闘争への取り組みについて

JR連合は、1999年に「民主化闘争宣言」を発し、国鉄改革の残滓であるJR総連に浸透する革マル派を一掃することによってJR労働界の分裂状況に終止符を打ち、JR連合への総結集を図るために、今日まで積極果敢に運動を展開してきました。

民主化闘争を取り巻く情勢は、JR連合が取り組んできた被害者救済運動が着実に成果をあげているなど、有利に展開していることは間違いないと見られます。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

#### (6) 分会組織の活性化について

運動の原点である分会組織の活性化および充実強化に向けて、分会組織の現状を把握するとともに、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。

#### (7) 新規採用者に対する組織拡大の取り組み及び歓迎会の開催

新規採用者の全員加入に取り組みます。また、新規加入者に対して

職場を中心に職場規律の確立に乗り出したことから、JR東労組は猛反発しています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

#### 青年女性会議の育成・強化について

青年女性会議には、JR四国労組運動を継承していくため、諸活動の実践を通じて次世代を担うリーダーを育成するとともに、将来を切り拓く運動を創ると言う重要な任務があります。それを実践するために、青年女性会議の組合員一人ひとりが強い自覚と責任感を持ち、自らが『考え・行動』できる組織体制を確立しなければなりません。

具体的には、青年女性会議独自の学習会等の開催や、基本組織である本部・支部・分会の各種活動にも積極的に参画し、青年女性会議の自由な発想に基づく活動の充実を図り、組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元気づく」ステップアップすることを目指します。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

#### (4) 魅力あるリーダーの育成と教育・広報活動の充実

広報活動の充実を積極的に図り、一人ひとりが主役となり、分りやすく親しみの持てる組織づくりに努めます。

#### (5) 各支部青年女性会議独自の学習会開催

青年女性会議の育成・強化に向けて、青年女性会議独自の学習会等の開催や、基本組織である本部・支部・分会の各種活動にも積極的に参画し、青年女性会議の自由な発想に基づく活動の充実を図り、組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元気づく」ステップアップすることを目指します。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

#### 男女平等参画推進の取り組みについて

男女平等参画推進の目的は、①仕事における男女平等参画の実現、②男女がともに責任を担い、ともに利益を享受し、一人ひとりがやがいのある仕事、安心して働き続けられる働き方を目指す、③男女双方の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現、④残業が恒常化し、家事や育児・介護に携わらない働き方(男性社員の働き方基準)を見直し、男女双方の仕事と生活の調和の実現および共存を目指すことにあります。

JRの職場においては、業務や勤務の特殊性などもあり仕事と家庭の両立が難しく、女性が働き続けていくうえで障害となっており、これまで家庭の問題と捉えられていた介護

への対応についても、性別を問わず重要性が高まっています。これらの問題を解決し、男女平等参画を推進するためには、職場で女性リーダーを育成しなければなりません。そうすることで、労働組合活動に対する男女平等参画が進み、職場での男女平等も進んでいきます。これは表裏一体の関係にあり、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の基盤づくりのためにも、職場における女性リーダーの育成は同時並行的に進めていく必要があります。また、「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割分担への考え方を男女がともに意識を変えていく必要があります。

しかしながら、JR四国労組においては、女性組合員が極端に少ない(3%以下)という問題も存在します。そのような問題を踏まえながら、次のとおり取り組んでいきます。

#### (1) JR連合の「男女平等参画行動計画」に基づき、目標の達成を目指す

活動に参画しやすい環境整備に努めていくとともに、中期労働政策ビジョン(2009、2013)の提言に基づき、男女平等参画の目的であるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労使協議にも反映して、その実現を

#### 1 政策課題の解決に向けた取り組みについて

JRが発足して25年を迎えましたが、経営基盤の脆弱なJR四国

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

また、JR北海道は昨年5月に発生した石勝線脱線火災事故を受けて、社内をあげて事故の再発防止と安全確立が求められているにも関わらず、多数組合である北鉄労はアルコー検知器検査問題に見られるように、無責任な対応に終始してしま

一方、JR貨物グループにおいても、一部組合役員による組合私物化に反旗して結成された日本フレイトライナーユニオン(Fレユニオン)の誕生を契機として、各ロジスティクス会社にJR連合加盟組合が結成されるなど、着実に組織の強化が図られています。

#### 部会活動の取り組みについて

部会活動の充実・強化は、何よりも業職種別部会自らが自主性を持った機関連営をさらに強化し、職場における専門的課題を働く側の意見として具体論で提起して、経営協議会等を通じていかに会社施策に反映させるかが重要であります。そのために部会・分科会機能の充実強化が求められており、引き続き、部会の育成に取り組んでいくこととします。

具体的には、大会以降に部会三役会議を開催し、平成24年度の具体的な部会活動について意思統一を図ることとします。

#### 2 政策課題の解決に向けた取り組みについて

JRが発足して25年を迎えましたが、経営基盤の脆弱なJR四国

#### 1 政策課題の解決に向けた取り組みについて

JRが発足して25年を迎えましたが、経営基盤の脆弱なJR四国



をはじめとする三島・貨物会社は、効率化をはじめとする徹底した経営努力を重ねてきたにもかかわらず、厳しい経営状況に置かれ、依然、自立経営確保の見通しが立っていません。国鉄改革の目的は「地域を支える鉄道の再生」にあり、縮小再生産による延命策ではなく、鉄道の有効活用を通じた地域や経済の活性化への貢献こそが、JRの社会的使命だと考えます。

JR四国労組も、諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合をはじめ、JR連合国会議員懇談会及び、「21世紀の鉄道」を考える議員フォーラム」並びに、四国の鉄道を考える国会議員連絡会との連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。

## (1) 交通基本法の制定に向けた取り組みについて

2011年3月8日、政府は交通基本法案を閣議決定しました。内容は、全2章28条で構成され、「移動権」の保障は見送られました。基本理念の柱として、国民等の交通に対する基本的なニーズの充足、交通の機能の確保及び向上、交通による環境への負荷の低減、交通の適切な役割分担及び有機的かつ効率的な連携など、交通に関する基本理念等が盛り込まれました。

国土交通省が本年2月17日に出した「今後の本四高速料金の基本方針」において、将来の本四高速の料金は、全国共通の水準とすることを基本としたうえで、平成26年度より導入することを指すとされ、具体的な実施方針については平成24年度末を目途にとりまとめるよう検討を進めることとなりました。JR四国労組は本四高速料金の割引施策によって競合する鉄道、フェリー等公共交通機関への影響が甚大であることから、今後も適正な措置を求め迅速に対応をします。

## (2) 高速道路料金施策への対応について

JR連合は、「21世紀鉄道ビジョン」の考え方に基づき、JRを中心とする交通に関する比較的短期の政策課題を「2012年交通重点政策」としてまとめ、要求実現に向けて

取り組みを進めていままです。JR四国労組も、JR四国が抱える様々な政策課題の解決に向け、JR連合と連携を密にし積極的に取り組んでいきます。

## (3) 交通重点政策実現に向けた取り組み

JR連合は、「21世紀鉄道ビジョン」の考え方に基づき、JRを中心とする交通に関する比較的短期の政策課題を「2012年交通重点政策」としてまとめ、要求実現に向けて

## (4) ジェイアール四国バスにおける課題解決について

JR連合は、いわゆる高速ツアーバスに関する諸問題を繰り返し様々な場で訴えてきました。政府内でも、有識者を交えた「バス事業のあり方検討会」において約2年にも亘る議論を経て、今後のバス事業の方向性を整理してきたところです。そうした中でGW中に発生した、ツアーバスによる悲劇的事故は、数多くの違法行為や安全を軽視した運行を行ってきたツアーバス事業が世論から指弾される結果となりました。これ以上こうした悲劇を繰り返してはなりません。JR四国労組は、JR連合や自動車連絡会と連携を強化し、今後も引き続き、バス労働者の適正な労働条件の確保、そして、適正な競争条件の確保を図るべく、取り組みを図っていくこととします。

様々な不都合が生じることが想定されることから、そうした課題を収集し、よりよい事業運営、労働環境を創り上げるべく取り組んでいくこととします。

激変する社会環境の変化に伴い、労働環境も大きく変わる中、幅広く組合員の意見集約を行う調査活動の充実・強化が求められています。

## 2 調査活動の充実強化に向けて

今年度も実施が予定されている、JR連合第19回賃金実態調査をはじめ、JR連合及び連合の実施する各種調査に対し積極的に参加し、JR四国労組運動に反映させるよう努めるとともに、各種調査の回収率向上に努めます。

## 教育・広報活動の取り組みについて

JR四国労組の運動は、安全の確立をはじめ多岐にわたります。教育活動は、こうしたJR四国労組運動をさらに継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立ち、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関役員のスキルアップを図ることを目的に、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでいきます。

## 1 教育活動について

JR四国労組の運動は、安全の確立をはじめ多岐にわたります。教育活動は、こうしたJR四国労組運動をさらに継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立ち、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関役員のスキルアップを図ることを目的に、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでいきます。

## 2 広報活動について

広報活動については、JR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図る意味で重要な取り組みと位置づけており、引き続き、各種会議や行事の内容および各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行います。また、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーでわかりやすい内容として発行します。

「旬刊ACCES S S」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

JR連合は、地域社会を支えるJRの社業の役割及び地域での位置づけや、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいます。

JR連合は、地域社会を支えるJRの社業の役割及び地域での位置づけや、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいます。

## ボランティア活動の取り組みについて

JR連合は、地域社会を支えるJRの社業の役割及び地域での位置づけや、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいます。

## 政治・共闘活動の取り組みについて

現在、JR四国労組議員団会議に加盟する会員は3名です。地域における交通政策の確立と政策課題実現のためには、国政への働きかけと同時に地域と密接に関わる議員団会議会員との連携・協力が重要であり、今後も連絡体制を密にし、政策課題の実現に向けて取り組みを強化します。

## 1 政治関係について

JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」及びJR四国国会議員懇談会及び「21世紀の鉄道」を考える議員フォーラム」のメンバーと連携を密にし、私たちの抱える総合交通政策課題を実現するために、直面する具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開します。また、想定される各種選挙については「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」や「21世紀の鉄道」を考える議員フォーラム所属議員」の必勝に向けて取り組みを強化するとともに、各県協会の推薦候補者の当選に向け積極的な活動を展開します。

## 2 共闘関係について

私たちは、今日まで連合四国ブロック・四国交運労協の提唱する国民運動等、数多くの諸行動に積極的に参加し取り組んできました。今年度も各県協と連携を図り、これらの活動を通じて地域社会への貢献と実績をさらに発展させ、友好産別との友情と連帯を深め、JR連合運動を地域に密着浸透させる取り組みを行います。

## (1) 連合・交運労協

私たちは、今日まで連合四国ブロック・四国交運労協の提唱する国民運動等、数多くの諸行動に積極的に参加し取り組んできました。今年度も各県協と連携を図り、これらの活動を通じて地域社会への貢献と実績をさらに発展させ、友好産別との友情と連帯を深め、JR連合運動を地域に密着浸透させる取り組みを行います。

## (2) JR連合四国地域

JR連合四国地域協会は、四国交運労協に対し、JR連合の窓口として地域・地区内の各産別組合員との連帯と交流、団結を強化し、JR連合運動への理解と協力及び組合員間の信頼を

高めることに努め、加盟別等の連帯と地域労働運動の活性化を目指します。

① JR連合四国地協定期委員会および各種集会の充実を図ります。

② 加盟単組間の融合を促し、組織強化および組織拡大に取り組めます。

③ 連合・交運労協の運動に積極的に参加し、JR連合運動の発展を目指します。

④ 2013春季生活闘争に向けて、組織部と連携し春闘討論集会を開催します。

### (3) JR四国グループ労働組合連合会

JR四国連合の役割は、そこに結集する組合員の生活と雇用の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場づくり、働く労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指すことにあります。その目的達成に向け、「JR連合グループ労働組合連合会」や「グループ労働対策プロジェクト」の中で議論を通じて、真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から、今後の活動を展開します。

また、JR四国連合内におけるグループ労働の支援体制強化に向け、各種協議のあり方等についても検討します。

### (4) 「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて

雇用と労働条件の維持改善を図るため、事業計画の目標値（JR四国・鉄道運輸収入27億円、ジェイアル四国バス・営業収益38億7千万円）必達に向け、今年度も「四国再発見」増収キャンペーン等に取り組む。全組合員の最大限の奮闘を要請します。

### レクリエーション・サークル活動の取り組みについて

レクリエーション・サークル活動は、多くの組合員が参加することによって組織を充実・強化し、組合員相互の親睦を図ると重要な活動であるとともに、レクリエーション・サークル活動を活発に行いながら、各級機関の活性化と、職場におけるリーダーの育成を目的とし積極的に取り組んでいきます。

具体的には、JR四国労組「サークル協議会運営委員会」において、本部主催の行事・運営方法等について議論を行い、有意義な活動となるよう検討を行います。

(1) サークル協議会運営委員会を8月に開催します。

(2) 県協・支部・分会等の機関決議による主催行事参加の組合員・準組合員には、1人5

00円の補助を行い、それぞれ独自性のあるサークル活動を支援していきます。

(3) 組合員の参加意識の高揚を図るため、「サークルだより」を適時発行します。

### 福祉・共済事業活動の取り組みについて

#### 1 全国交運共済への取り組みについて

交運共済は、JR産業界における唯一の厚生労働省が認可する職域生協として、JRとその他のグループ・関連企業で働く組合員・家族の福利厚生の一環を担う各種共済事業を行っており、JR四国労組も加盟組合としてその運営に大きく関わっています。今後も交運共済を育成・強化する立場で連携を強化し、その発展を目指すことにします。

具体的には、(1) 交運共済四国事業本部と連携し、「総合共済」全員加入と「各種任意共済」への加入率アップ、各種共済の契約拡大に取り組みます。

(2) 新規採用者の「総合共済」「2セツト共済（生命+交通災害）」の全員加入に取り組めます。

(3) 「JR四国労組退職者連絡会」と連携し、交運共済継続加入拡大に取り組めます。

#### 2 JR四国労組独自共済の取り組みについて

「乗務員共済」の加入促進及び健全運営に努めます。

#### 3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて

(1) 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。

(2) ㈱落合総合保険事務所との取り扱うアメリカンファミリー「がん保険+特約MAX」の加入促進に努めます。

(3) JR四国労組セツト共済（全労済）の更新に向けた取り組みを行います。

(4) 「長期家族サポート共済」の更新に向けた取り組みを行います。

#### 4 その他

JR四国労組会館の健全な運営と管理に努めます。

### 国内外労働者との連帯活動について

国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、今年度も連合・交運労協・ITF等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内に

おいても、必要により単組間交流をはじめ、

地域社会活動等に取り組むこととします。

### 当面の機関運営について

#### 第9回・第10回本部執行委員会開催

#### 第9回本部執行委員会



第9回本部執行委員会は、5月11日（金）第4回60歳以降の働き方検討委員会終了後本部1階会議室で開催された。

なお、第9回執行委員会での、経過報告及び議事は次のとおりであった。

1 本大会終了後に第1回執行委員会を開催し、新体制を発足します。

2 執行委員会は原則として、月1回開催とし、具体的活動について意思統一を図ります。

3 本部委員会は来

年2月に開催し、2013春季生活闘争をはじめとする、当面する活動方針について決定します。

要求について  
⑤ 工務部会「答申」について  
⑥ JR連合「第21回定期大会」の代議員及び傍聴者の取扱いについて  
⑦ JR連合「結成20周年記念行事、レセプション」への参加要請について  
⑧ 連合「2012年各種平和集会」への参加要請について  
⑨ 当面するスケジュールについて  
⑩ その他

① 第31回定期大会  
議案書骨子（案）について  
・組織の強化拡大  
（経営協議会）  
・平成23年度決算（Aール四国バス）  
（選管）  
・代議員選挙日程及び代議員定数について  
（職場対話）  
・徳島、本社、愛媛及び香川西讃地区  
（政策）  
・フリーゲージトレイン見学会  
ITF・第13回国

① 第31回定期大会  
議案書骨子（案）について  
・組織の強化拡大  
（経営協議会）  
・安全・事故防止、平成24年度諸施策（JR四国）  
・安全・事故防止（ジェイアル四国バス）  
（団体交渉）  
・平成24年度夏季手当・夏季賞与（JR四国・ジェイアル四国バス）  
（教育）  
・ユニオンスクール「特設コース」  
（職場対話）  
・香川支部  
（業務）  
・第5回60歳以降の働き方検討委員会（財政）  
・部外及び部内監査（組織）  
・大阪地区集会  
・支部対抗野球大会  
・香川西地区出向組合員対話集会（委員会）  
・乗務員共済運営委員会  
・安全推進委員会  
・第1回組織財政専

① 平成23年度決算における剰余金の処理について  
② 平成24年度の財政方針について  
③ 第31回定期大会議案書（案）について  
・役割分担について  
・細部の取り扱いについて  
・諸規則の一部改正について  
④ 総合労働協約改訂に関する要求項目の集約について  
⑤ ダイヤ改正に伴う経営協議会への付議事項について  
⑥ JR連合「第21回定期大会」及び「20周年記念行事」の開催について  
⑦ 第46回衆議院議員選挙に対する推薦候補者の承認について  
⑧ 当面するスケジュールについて  
⑨ その他

【経過報告】  
・組織の強化拡大  
（経営協議会）  
・安全・事故防止、平成24年度諸施策（JR四国）  
・安全・事故防止（ジェイアル四国バス）  
（団体交渉）  
・平成24年度夏季手当・夏季賞与（JR四国・ジェイアル四国バス）  
（教育）  
・ユニオンスクール「特設コース」  
（職場対話）  
・香川支部  
（業務）  
・第5回60歳以降の働き方検討委員会（財政）  
・部外及び部内監査（組織）  
・大阪地区集会  
・支部対抗野球大会  
・香川西地区出向組合員対話集会（委員会）  
・乗務員共済運営委員会  
・安全推進委員会  
・第1回組織財政専

【議事】  
① 平成23年度決算における剰余金の処理について  
② 平成24年度の財政方針について  
③ 第31回定期大会議案書（案）について  
・役割分担について  
・細部の取り扱いについて  
・諸規則の一部改正について  
④ 総合労働協約改訂に関する要求項目の集約について  
⑤ ダイヤ改正に伴う経営協議会への付議事項について  
⑥ JR連合「第21回定期大会」及び「20周年記念行事」の開催について  
⑦ 第46回衆議院議員選挙に対する推薦候補者の承認について  
⑧ 当面するスケジュールについて  
⑨ その他

【経過報告】  
・組織の強化拡大  
（経営協議会）  
・安全・事故防止、平成24年度諸施策（JR四国）  
・安全・事故防止（ジェイアル四国バス）  
（団体交渉）  
・平成24年度夏季手当・夏季賞与（JR四国・ジェイアル四国バス）  
（教育）  
・ユニオンスクール「特設コース」  
（職場対話）  
・香川支部  
（業務）  
・第5回60歳以降の働き方検討委員会（財政）  
・部外及び部内監査（組織）  
・大阪地区集会  
・支部対抗野球大会  
・香川西地区出向組合員対話集会（委員会）  
・乗務員共済運営委員会  
・安全推進委員会  
・第1回組織財政専

【議事】  
① 平成23年度決算における剰余金の処理について  
② 平成24年度の財政方針について  
③ 第31回定期大会議案書（案）について  
・役割分担について  
・細部の取り扱いについて  
・諸規則の一部改正について  
④ 総合労働協約改訂に関する要求項目の集約について  
⑤ ダイヤ改正に伴う経営協議会への付議事項について  
⑥ JR連合「第21回定期大会」及び「20周年記念行事」の開催について  
⑦ 第46回衆議院議員選挙に対する推薦候補者の承認について  
⑧ 当面するスケジュールについて  
⑨ その他



第10回本部執行委員会は、6月16日（土）第5回60歳以降の働き方検討委員

第10回本部執行委員会は、6月16日（土）第5回60歳以降の働き方検討委員

第10回本部執行委員会は、6月16日（土）第5回60歳以降の働き方検討委員

第10回本部執行委員会は、6月16日（土）第5回60歳以降の働き方検討委員